

## 令和7年度 第2回大和市総合教育会議議事録

日 時 令和7年11月21日（金） 11時15分～11時55分

場 所 大和市役所 5階 研修室

出席者 市長、教育委員会（藤井教育長、前田教育長職務代理者、森園委員、伊藤委員、三浦委員）、市職員

傍聴人 0人

議 題 （1）教育大綱関連事業の令和6年度の成果と今後の取組の方向性について

資 料 ・【資料1】教育大綱関連事業の令和6年度の成果と今後の取組の方向性について  
・【資料2】教育大綱関連事業一覧

---

### 【会議要旨】

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

（1）教育大綱関連事業の令和6年度の成果と今後の取組の方向性について

所管部：（資料について説明）

教育長：小中学校を対象とする教育委員会の施策に加え、幼児期から青年・成人期までを視野に入れた「大和市教育大綱」では、『つながり』がキーワードになっております。

子どもたちの安全・安心で健やかな成長を約束するとともに、社会を担う立場として活躍する時期においても、心豊かに、学び、自己の魅力を伸ばし続けることは心身の健康に欠かせないことです。

世代を超えた活動や互いの触れ合いは、効率化の追求により、置いていかれてしまった人と人との『つながり』を深くするものと確信しております。

令和6年度におきましても、教育に関する事業、教育大綱に関連する事業が数多くある中、各事業の目的達成に向けて、各所管が予算を執行いたしました。

教育委員会といたしましては、令和6年度の各事業の成果と課題を捉え、地域の教育力や生涯学習を視野に入れながら、大和市の教育が一層充実していくよう今年度も効果的に事業を実施し、次年度の事業へつなげていきたいと考えております。

教育委員： 産後ケア事業の利用者が、目標値を大きく上回っていることは、出産後間もない母子への支援として、ニーズの高さを実感できるものです。令和6年度からは、宿泊型をメニューに追加するなど、実情に応じた見直しを行い、きめ細やかなサービスにつながっているものと感じます。

また、費用面については、食費相当額の自己負担はあるものの、収入が少ない世帯は減免を受けられるようになっており、誰もが安心して子育てができるよう母親の心身のケアと育児サポートをしていただいております。この事業を紹介する対象者向けのホームページも分かりやすく作られておりました。

1点質問をします。産後ケアを受ける方のうち、様々な心配・課題を抱える母子がいらっしゃると思いますが、そのような方がいた場合に関係機関とはどのような連携を取っているのか教えてください。

図書館は、単に本を借りるだけの場所ではなく、人と出会い、学び、そして安心して過ごすことができる「居場所」としての役割がより重要になっていると感じております。図書館を通じて人と人とがつながり、世代や立場を超えた交流が生まれることが、地域の学びを支える基盤になると思います。

そこで質問がございます。現状、どのように利用者の意見を収集し具体的な改善につなげているのか、お伺いします。

また、指定管理者との協議について、どのような内容の協議が行われているのか、そこで出された意見に基づき現場に反映されている具体例も教えていただきたいです。

最後に、シリウスは、子ども連れでも気軽に訪れ、語らいながら本と触れ合える開放的な空間として高く評価されていると思います。この特性を今後どのように生かし、「居場所」としての新しい図書館文化を育てていくのか、その方向性も伺いたいです。

所管部： 市では、身体的、社会的リスクの高い若年の妊婦や産後に親族のサポートの少ない妊婦の方などに対しては、妊娠期から継続的な相談・支援を行っており、妊婦の同意を得て、出産病院と情報共有しながら連携した支援を行うほか、産後ケア事業をはじめとした支援サービスの利用勧奨や利用調整を行っています。

産後ケア事業所との連携については、利用申請の受付時に、出産前後の体調の変化や治療中の病気、精神科等でのカウンセリング歴などを市が確認し、利用情報提供書を作成しており、産婦が利用を希望する事業所に持参して提出する仕組みとなっています。

それに加え、特に支援が必要な方の場合には、利用者の同意を得たうえで市から産後ケア事業所にあらかじめ情報提供を行うとともに、利用時の状況について市に報告を求めるなど連携を図っております。

所管部　：　現状、どのように利用者の意見を収集し、具体的な改善につなげているのか。とのご質問にお答えいたします。

利用者からの意見等は、施設内に「ご意見箱」を設置し収集しており、頂いたご意見等については、可能なものは改善に取り組むとともに、3か月ごとに回答をホームページに公開しています。また、利用者の満足度を調査することを目的に、各館で毎年度「来館者アンケート調査」を実施し、結果に基づいて内容を見直すなど、利用者の満足度向上に向けた取組に努めています。

次に指定管理者との協議について、どのような内容の協議が行われているのか。そこで出された意見に基づき現場に反映されている具体例も教えていただきたい。とのご質問にお答えいたします。

指定管理者全体との協議の場としては、毎月1回、指定管理者、関係課長等が集まり、「文化創造拠点等連絡調整会議」を開催しています。この会議では、各館の取組状況や市の近況報告、指定管理者各委員会からの状況報告を行い、必要な協議を実施しています。図書館に限った協議の場としては、2か月に1回、図書館、図書室の責任者、図書・学び交流課図書係が集まり、「図書館連絡調整会議」も開催しています。この会議では、図書館システムや事業の運用など、実務的な協議を行っています。指定管理者との協議で具体的に反映されたものとしては、シリウス5階「読書室」の利用者の入替制の導入、4階「健康テラス」の閲覧席としての活用などが挙げられます。

最後に、シリウスの特性を今後どのように生かし、「居場所」としての新しい図書館文化を育てていくのか、その方向性も伺いたい。とのご質問にお答えいたします。

シリウスは年間約300万人が訪れており、子どもから高齢の方まで幅広い世代の市民の「居場所」となっています。図書館では、これまでも様々な講座やイベントを実施するほか、居心地の良い空間の提供などに取り組んできましたが、今後についても、図書館が単に本を借りる場にとどまらず、世代や背景を超えて、人々の知的好奇心や社会参加を支える「つながり」の拠点となるよう努めていきたいと考えています。

教育委員：　本市の教育現場において、部活動は生徒の成長に不可欠な役割を果たしており、今後、少子化により生徒数が減少していく中で、その持続可能性を確保するためには、中学校部活動等支援事業の取組は極めて重要です。

また、国が進める部活動地域展開の背景の1つには教職員の働き方改革があり、子どもたちのウェルビーイングだけでなく、教員など指導者のウェルビーイングを高める取組を追求していくことも求められております。

令和8年度に向けては、部活動地域移行推進協議会と教育委員会が密に連携し、推進協議会の活動内容や進捗状況を具体的かつ分かりやすく周知することで、地域や学校現場との信頼関係を築き、推進協議会と教育委員会、学校、そして地域が一体となって、部活動地域展開に取り組むことができるような土台

作りをすることが必要であると考えております。

また、大和市には他市に比べて部活動に対して意欲ある若手教員も多く、部活動に従事したいと考える教員は全体の約半数に上ります。こうした現場の力を生かしつつ、学校ごとの実態を把握し、学校が抱えている問題を整理することも令和8年度の重要課題であり、優先順位を付けた取組が求められます。

今後も大和市部活動地域移行推進協議会への支援を継続し、地域・学校・行政が一体となった、大和らしい持続可能な部活動支援体制の整備を進めてまいります。

小学校大規模改修事業は、単なる老朽化対策ではなく、子どもたちの学びと心身の成長を支える環境を整える重要な事業であると考えております。

先日の学校訪問の際に、校舎を拝見しながら、教職員から施設状況について率直な話を伺いましたが、やはり古い校舎の方が様々な要望がありましたので、財政状況が厳しい中ではありますが、必要な改修は進めたいと考えています。

今後の改修にあたっては、適宜適切に行っていくことを大前提としつつ、例えば廊下の色彩や壁面の使い方、オープンスペースの活用など、日常的に子どもたちが心地よく過ごせる空間づくりも進めていくべきであると考えております。こうしたソフト面での工夫は、大きな費用をかけなくとも児童の心理的安心感を高め、学校全体の雰囲気を豊かにする効果があります。

学校現場の声を丁寧に聞き取るとともに、子どものウェルビーイングの観点から、憩いや安心を感じられる空間づくりを推進し、また、改修の際には防犯性の向上にも配慮し、安全で快適な教育環境の維持向上を図ってまいります。

所管部 : 中学校部活動等支援事業につきましては、本市では、令和6年度に部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、今年度は、部活動の実態把握や課題の整理を行なながら、部活動の地域展開に向けた協議を行っております。

スポーツ庁・文化庁では、令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、国としての考え方を示すものとして、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定することとしております。

本市といたしましては、国の状況を注視しながら、部活動地域移行推進協議会と連携を密にし、大和市独自の持続可能な部活動の地域展開を進めてまいります。

小学校大規模改修事業につきましては、改修の際に機能面を重視しつつ、廊下や外壁の色彩計画に学校の意見を取り入れるなどしながら、明るく安全な学校を維持できるよう努めているところです。

また、今年度中には、校舎のほぼ全ての照明のLED化が完了することから、児童生徒の学習環境の向上につながるものと考えております。

今後も老朽化した施設を計画的に改修するために、空調設備の更新や校舎の

防水改修などを進めていくと共に、機能面や快適性の向上についても考慮しながら、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる教育環境の確保に取り組んでまいります。

教育委員： 先日、教育委員による学校訪問を実施し、各学校の図書館を見学いたしましたところ、とても親しみがあり、利用しやすい雰囲気であったこと、また、司書の方々の努力や工夫により、子どもたちの好奇心が湧くような展示が多く見られたことに、とても感銘を受けました。

子どもの頃から幅広いジャンルの本に触れることで、子どもたちは読書の楽しさを体感するとともに、資料探索や調べ学習といった情報活用能力の基礎を培っております。また、同時に、豊かな情操が育まれ、人生をより豊かなものにすることにもつながっております。

学校図書館は、児童生徒の読書活動を推進する「読書センター」としての役割だけでなく、学習の基盤を支える「学習センター」や情報の活用を担う「情報センター」としての役割も有しております。また、学校生活において、子どもたちの「居場所」としての意義も大きなものがあります。

今後も、児童生徒一人ひとりが質の高い読書体験を享受できる環境を整え、児童生徒の自発的・自主的な学習活動や読書活動を支援していくことは、とても重要だと考えております。

申し上げるまでもなく、いじめは、被害を受けた児童生徒の心身に傷を負わせ、健全な成長や人格形成に大きな影響を与えるものであり、被害児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する行為です。

いじめ対策として、まずは未然防止に取り組む必要があります。大切なことは、児童生徒自身が「いじめは決して許されない」という認識を持つことであり、そのためには、人の痛みを知ること、異質なものを排除しようとしたいじめ、他者の個性を尊重すること、そうした人権意識を育むことが大切です。

また、本市では、学校に児童支援中核教諭を配置するとともに、教育委員会に学校支援員やスクールロイヤーを配置するなど、学校や児童生徒への支援体制を整備しているところであります。今後も引き続き、様々な施策を講じて支援の充実を図る必要があります。

残念なことではありますが、いじめが社会や学校から完全になくなることはないというのが現実ではないでしょうか。いじめは早期対応が不可欠です。いじめは「いつでも」「どこでも」「誰にでも」起こりうるという認識を大人たちが共有し、日頃から子どもたちに接していくこと、そして、学校や家庭において

て子どもたちのSOSにできるだけ早く気づいてあげることが重要だと考えております。

所管部　：　小学校図書館教育推進事業・中学校図書館教育推進事業につきましては、本市では、これまで、学校図書館スーパーバイザーを指導室に配置し、研修や学校訪問等により、学校図書館の機能の充実や学校司書の資質能力の向上を図つきましたが、一定の成果が見られたことにより、令和6年度末に学校図書館スーパーバイザーを廃止いたしました。

学校司書につきましては、学校図書館の計画的・組織的な利活用や、児童生徒の意欲的な学習・読書活動の充実などに資する役割を担っており、レファレンスサービスをはじめ、その知識を生かして魅力的な本の選書や蔵書の管理、学校図書館内の展示などを行っております。また、調べ学習等においては、児童生徒が興味関心を持って活動に取り組んだり、集めた情報を比べたりするために、様々な資料を用意するなど、学校司書と教員が連携しながら取り組んでおります。

よい本と出会い、読書に親しむことは、感性や想像力を高め、心豊かな人間性の育成に欠かせないものであり、読書が果たす役割は非常に大きいと考えております。今後も、目下の厳しい財政状況を踏まえつつ、充実した学校図書館となるよう、支援してまいります。

いじめ等対策事業につきましては、いじめは、人権を著しく侵害する絶対許されない行為であり、各学校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めています。

令和7年度全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があつてもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は、96.3%となっており100%に達していないことから、引き続き、継続的な指導が必要であると考えております。

これまで、教育委員会といたしましては、匿名相談アプリ「STAND BY(スタンド・バイ)」の導入や、法的観点からの助言が受けられるよう、スクールロイヤーの指導室への配置など、様々な施策を講じてまいりました。

今後につきましても、「いじめはいけないことだ」という意識の醸成や各学校における相談体制の強化を図るとともに、児童生徒のささいな変化やSOSを見逃さず、保護者や関係機関と連携し、適切な対応ができるよう、学校を支援してまいります。

教育委員：　本市では、スポーツセンターを中心に限られた施設の中で、地域スポーツ推進のため、様々な事業が実施されていることを高く評価しております。

特に小学校5年生を対象に行っている「夢の教室」につきましては、トップアスリートから仲間との協力や夢を持つことの大切さを学ぶことができるとして

もよい事業だと思います。

また、「トップスポーツ観戦デー」につきましては、身近な場所でハイレベルなスポーツを観戦することができ、子どもたちにとっては大きな刺激となり、スポーツへの関心を高めるきっかけになっていると感じております。

さらに、令和6年度から開始された大和・綾瀬スポーツ連携事業につきましては、両市の施設を最大限に活用し、大和市や綾瀬市をホームタウンとするサッカーチームの協力のもと、多くの子どもたちが参加し、貴重な体験をすることができております。ぜひ、今後も継続して実施してもらいたいと思います。

そこで、大和・綾瀬スポーツ連携事業につきまして、今後どのように進めていくのか、事業の方向性を教えていただきたいと思います。

所管部　：　大和・綾瀬スポーツ連携事業につきましては、令和7年度も、令和6年度と同様に、両市のサッカー協会や、ホームタウンチーム、スポーツ推進委員等と連携し、サッカー教室やニュースポーツ体験を予定しているほか、新たに、野球、ラグビー、バスケットボール、ヨガなど、より多くの種目が楽しめるよう、現在、各関係団体と調整を進めているところでございます。

今後も、プログラムの充実を図りながら、事業を継続し、スポーツの普及・発展に貢献していきたいと考えております。

教育委員：　個別の教育大綱関連事業についての意見は以上ですが、続きまして、全体的な意見として、総括的に述べさせていただきます。

先日、久しぶりに学校訪問を行い、学校現場の空気に触れる中で、教育委員として「現場を知ることの大切さ」を改めて感じました。

子どもたちが日々過ごす教育の現場には、報告書だけでは見えない課題や思いがたくさんあります。教育委員として、こうした現場の声や実情を直接見たり聞いたりすることが、何より重要だと改めて実感いたしました。

また、本市の教育施策を進めるうえで欠かせないのが「地域との連携」です。コミュニティ・スクールへの移行や部活動の地域展開など、いずれの取組も教育委員会や学校だけでは前に進めません。地域の皆様の理解と協力、そして「一緒にやっていこう」という共通の思いがあってこそ実現できるものです。

こうした思いこそが、本市の教育委員会が掲げる「安全安心な魅力ある学校づくり」へつながっていくものと考えます。各学校ではそれぞれ工夫し、地域と協力しながら教育活動が行われていることを心強く思います。

今後も地域との絆を大切にし、子どもたちが安心して学び成長できる教育環境づくりを進めてまいりたいと思います。

4 その他

5 閉会